

第7章 移住事業

第1 事業の概況

昭和27年に戦後の移住が再開され、「日本海外協会連合会」「日本海外移住振興株式会社」が、国の補助金もしくは出資金を受けて、その業務を実施してきたが、移住業務の一元化・合理化をおもな理由として昭和38年に前記2機関は解散し、外務省所管の特殊法人として「海外移住事業団」が設立され、交付金および出資金による移住者援護業務を実施した。

戦後初期の移住は農村の二・三男対策および海外からの引揚者の帰国とそれに伴う深刻な人口問題が要因となって推進された。しかし、その後の目覚ましい経済復興とそれに伴う雇用機会の増大という時代背景の推移により、「海外移住は単なる労働力の海外移動でなく、日本および日本人の国際的評価を高めるものでなければならない。」(昭和37年、海外移住審議会答申)との考え方が打ち出され、人口問題解決の一環として位置づけられてきた移住政策は、新しい海外移住へと質的に転換する時代を迎えた。

こうした変化に対応すべく「海外移住事業団」では次のような業務を実施した。

- ① 移住希望者に適切な助言を行う移住相談機能の整備・充実
- ② 移住者の受入れ国への適応能力を高めるための、移住形態に即応した渡航前および渡航後の訓練講習の強化
- ③ 渡航の経済的負担を軽減するための渡航費および支度金の支給
- ④ 渡航初期の移住者の生活安定のための、相手国施策を補充する形での移住者援護業務
- ⑤ 営農基盤の早期確立のための現地融資および地元資金の利用あっせん

その後、引き続き国内経済の高度成長と国民の生活水準の向上により、日本からの海外移住者の送出圧力は低下したが、一方、国際交流の拡大により、移住先国および移住形態は多様化することとなった。このころから、国内では、労働力不足の問題と関連して、海外移住に消極的な意見が出され、また、移住者受入れ国の側では、移住者の選択的受入れの傾向が強化されるようになり、こうした時代の変化と要請の中で移住行政のあり方についての再検討が必要となった。政府は「海外移住審議会」に対して「今後の海外移住政策のあり方」について諮問し、昭和46年同審議会は新しい答申をまとめた。この答申の大意は、次のようなものであった。

海外移住は自己の発意と責任のもとに個人の幸福追求の道を開くものであるのみならず、日本の経済・社会・科学・文化等の発達を背景として相手国の進歩に寄与することにより国際協力の一翼をなすものである。また、わが国民が世界各国において活躍することは国際社

会におけるわが国の地位向上に寄与するものであり、この観点からすれば、ある期間海外に生活の本拠を置く一般在留邦人をも含めたわが国民の海外発展という広い視野から移住を把握してゆくのが適切である。

これを受けて、事業団は、次のような業務の拡大・充実を図った。

- ① 従来、移住希望者の相談を中心としてきた広報・啓発活動の面で、とくに、国民の国際性の向上を図るため、海外についての知識を涵養することを目的として、高校を中心とした海外教育への情報提供の強化、全国高等学校海外教育研究協議会への協力、学校教師・学生の海外派遣、移住希望者サークル（各県単位の移住青年会、移住研究会等）育成など。
- ② 従来の移住者に対する援護を、相手国の施策と協調しつつ広く日系人全体にまでおよぼすことにも配慮して、日系人の能力向上のための現地研修、移住者子弟の本邦研修制度、現地育英事業の充実など。

近年、開発途上国に対する日本の経済・技術協力の拡大の必要性が国の内外で強く叫ばれるようになり、これにこたえて、国際協力事業を円滑かつ効率的に推進するために実務機関の整備が図られ、昭和49年「国際協力事業団」が設立された。この新事業団設立にあたり、海外移住者が日本と移住先国との協調関係に多大の貢献をなしていた事実が注目され、

- ① 「開発能力の現地移動」として、移住者が移住先国の地域開発に寄与することは、国際協力の好ましい一形態である。
- ② 移住者への援助が、入植地およびその周辺をも含めた地域全体の経済・社会の開発に寄与する。
- ③ 移住者と相手国隣人との間に培う相互理解が、国際協力関係における大衆レベルでの底流となり、経済・技術協力の有効な要因となる。

等の理由により、海外移住事業は国際協力事業の一本の柱として「国際協力事業団」に包含された。

こうした状況の中で、移住事業は、従来の方向を踏襲しつつも、一方では、国際協力として海外移住のあり方・進め方について検討も重ねられてきており、昭和54年1月に発表された海外移住審議会意見「今後の海外移住と移住政策のあり方」においては、次の諸点が強調されている。

- ① 最近の国際情勢に鑑み、海外移住の国際協力的効果を促進するための施策を検討すべきこと。（たとえば、開発協力となる移住の助成、経済協力と移住とを統合したプロジェクトの検討）
- ② わが国と相手国との関係において、南北アメリカ等に居住する約160万人の日系人が、人的・文化的交流促進に占める地位と役割に鑑み、日系人に対する施策を検討すべきこと。（とりわけ、文化・教育・医療・老人対策面）

ここ数年カナダ・オーストラリアへの移住が、受入れ国側の積極的な受入れ方針もあって、顕著な伸びを示しているが、一方伝統的な受入れ国であったブラジルは、同国の経済社会情勢の変化（人口の急増、経済成長）に対応するため、今後は資本・技術を有する移住者を選択的に受け入れる政策を示してきている。昭和54年12月、ブラジリアで開催された日伯移住混合委員会においてブラジル側から、国際協力事業団が出資する現地援護機関であるJAMIC移植民有限責任持分会社・JEMIS金融株式会社の2現地法人の撤収および日伯移住協定の見直しが提案されたことにより、ブラジル移住のあり方およびブラジルにおける移住者援護の実施方法について、再検討が必要となった。この問題については、ブラジル移住の占めるウェートが高く、したがって、海外移住全般におよぼす影響の大きさに鑑み、慎重な検討が重ねられている。

第2 昭和54年度事業実績

1. 海外移住に関する調査および知識の普及

(1) 海外移住に関する調査

移住者に対する援護・指導および海外移住の振興に必要な業務を、国の内外を通じ、一貫して効果的に実施するための基礎資料を整備するため、次の業務を実施した。

① カナダ移住者動態調査

昭和44年から51年まで当団で実施した「カナダ農業移住訓練制度」で訓練を受けた220名のうち、所在地の判明しているカナダ在住者27名、日本在住者31名の現況について調査を実施した。

② 移住地農家経済調査

パラグアイ、アルゼンティン、ボリヴィア、ドミニカの4カ国にある22入植地の1,073戸の農業を営む移住者を対象に、営農の実態を把握し、移住者に対する営農指導上の基礎資料を得ることを目的として、農業移住者の収支・財産状況について調査を実施した。

③ 市場調査

入植地における主要作物に関する生産流通機構等を把握することを目的として、市場調査を行った。今年度の調査実績は次のとおりである。

表1 昭和54年度市場調査実績

調査支部名	調査事項
サント・ドミンゴ	サント・ドミンゴ市中央市場における蔬菜類の入荷状況および価格動向

④ 雇用農実態調査

雇用農として移住した人達の実態を明らかにし、雇用農移住者の独立にあたって、指導・援護のための基礎資料を得ることを目的として、アスンシオン支部管内の36名を対象に調査を実

施した。

⑤ 工業移住者実態調査

ブエノス・アイレス、アスンシオン、サンタ・クルスの3支部管内に移住した工業技術移住者を対象として、その家族、生活、環境、収入等の状況について調査を行うとともに、移住後の所感に関するアンケートを行った。

⑥ 受入れ国調査

(イ) アルゼンティン漁業移住調査

アルゼンティン国側より提案のあった南緯40度以南のパタゴニア沖漁場開拓のため、日本人漁業移住者受入れ構想を受け、昭和53年度に調査団を派遣、その可能性の調査を実施したが、今年度はその調査を補完するため、主として、沿岸漁業の実情および流通機構について調査した。

(ロ) サンタ・フェ農業開発調査

アルゼンティン国サンタ・フェ州農業開発地域の農業事情および開発計画への日本人移住者参画の可能性について調査を実施した。

(ハ) 入植地適地調査

サンタ・クルス支部が、ボリヴィア国①、サンタ・クルス州の落葉果樹および雑作栽培の適地調査、②、サンタ・クルス州サン・ファン入植地の分家独立のためラ・パス州ユングス地方の適地調査、③、チュキサカ州の温帯果樹（とくにリンゴ）の適地調査を行った。

(ニ) CORFO調査

アルゼンティン国CORFOサンアドルフォ入植地への入植の可能性があることから、入植地およびその近傍における自然・社会条件、同地域の農業生産、加工、流通事情、移住者送出に必要なインフラ、援護、指導等を調査、また、標準営農設計を立てた。

(ホ) オーストラリア移住調査

オーストラリア移住の相談、広報業務に必要な資料を得ることを目的として、移住者の生活、就労状況、さらには、日本人移住者の動向について調査を実施した。

(2) 海外移住に関する知識の普及

海外移住の意義および内容、移住先国の実情および移住の機会等について、広く国民一般に周知せしめ、海外移住に関する理解・関心を高めるため、地方公共団体および関係諸機関と緊密な連絡を保ちつつ、次の業務を実施した。

① 印刷物等による広報活動

機関誌「海外移住」をタブロイド版から冊子形式に変更、昭和54年11月号から毎月1回、各5,000部発行したほか、海外教育手引書として「海外への道」を、また、南米・カナダ・オース

トラリアに関する「移住啓発用ポスター」をそれぞれ作成した。

② 展示・講演・映画と相談会

(イ) 国内支部を中心として、6月の海外移住旬間および11月の海外移住推進月間を核に、全国各地で展示会、講演会、映画と相談会等を、1,361回実施した。

(ロ) 展示会用「写真パネル」(南米、カナダ、オーストラリア)を作成し、国内支部に配備した。

③ 青少年に対する海外移住知識の普及

(イ) 高等学校における海外教育の指導教師8名を、現地事情研修を目的として、ブラジル・アルゼンティン・パラグアイ等に派遣した。

(ロ) 各都道府県海外教育担当教師の参加を得て、宮城県仙台市において全国高等学校海外教育研究大会を開催した。

(ハ) 学識経験者として、国立民族学博物館長梅棹忠夫氏をオーストラリアに、また文部省初等中等教育局教科調査官篠原昭雄氏をカナダ・ブラジル・アルゼンティン等に派遣した。

(ニ) 日本学生海外移住連盟の学生3名を、北・中南米に現地実習のため派遣した。

(ホ) 全国の中・高校生を対象として海外発展懸賞作文の募集を行い、1,276点の応募があった。特選者各2名をアメリカ(中学生)、ブラジル(高校生)への研修旅行に招待した。

④ パブリシティー活動

新聞・雑誌・テレビ・ラジオ等マスコミ関係者に対して、移住に関する素材・ニュースを提供するパブリシティー活動を実施し、1,849件が取り上げられた。

⑤ テレビスポット放映

11月1日から1カ月間、首都圏、近畿圏の民放各4社を通じ、移住啓発のための15秒スポットを放映した。

⑥ 東京において開催された第21回海外日系人大会の経費の一部を補助した。

⑦ 南米各国記念行事

(イ) 優良農家等招聘

ブラジル・アルゼンティン・ポリヴィア・ペルー・コロンビアより合計12名を招聘し、各地で現地事情講演会等を開催した。

(ロ) 学識経験者派遣

ペルー移住80周年、アマゾン移住50周年およびコロンビア移住50周年慶祝等のため、岩動道行(ペルー移住80周年祝典日本側推進委員会副会長)、千葉三郎(アマゾン移住50周年祝典日本側推進委員会会長)、田付景一(日本ブラジル中央協会理事長)の各氏等合計15名を、ブラジルおよび近隣諸国に派遣した。

(ハ) ペルー移住史料館建設

日本人ペルー移住80周年祝典委員会が、記念事業の一環としてリマ市に建設した移住史料館の建設資金の一部を助成した。

(二) コロンビア日本人移住史編纂

コロンビア日系人協会が、コロンビア移住50周年記念事業の一環として発行する、「日本人コロンビア移住50年史」の編纂費の一部を助成した。

(3) 海外移住に関する相談・あっせん業務

国内支部において海外移住希望者の相談に応じ、正確な判断の素材を提供するとともに、移住希望者の能力等の条件を勘案して、移住先の選定等に適切な助言を与えるため、次の業務を実施した。

① 相談・あっせん用として、次の印刷物の作成・配布を行った。

- ・海外移住のしおり
- ・伯国農業移住者の独立概要
- ・亜国青年農業移住の案内
- ・カナダ移住の案内
- ・カナダ案内—移住のための手引
- ・カナダ移住のしおり
- ・オーストラリアにおける生活一般事情
- ・オーストラリア移住のしおり
- ・ブラジル工業移住のしおり
- ・ブラジル日系企業要覧
- ・ブラジルにおける中小企業経営
- ・移住相談ハンドブック

② 公共職業安定所等労働行政関係機関と緊密なる連携のもとに、工業移住相談指導業務を推進した。また、同機関に対し移住あっせん情報等を提供した。

③ 国内支部を中心として、移住希望者に対して、相談会等の開催を通じ、相談・あっせんを行った。昭和54年度の新規移住相談件数は6,999件、延べ相談件数は24,442件であった。(昭和53年度は、それぞれ7,873件、25,404件であった。)(表2・3・4参照)

表2 昭和54年度国別移住新規相談件数

項目	国	ブラジル	アルゼンティン	パラグアイ	ボリビア	カナダ	オーストラリア	アメリカ	その他の国	合計
件数		1,400	248	145	50	2,329	1,180	344	1,303	6,999
百分率(%)		20.0	3.5	2.1	0.7	33.3	16.9	4.9	18.6	100

表3 昭和54年度形態別移住新規相談件数

項目		農業	工業	その他専門技術	近親呼寄	その他	合計
南米	件数	753	550	126	76	338	1,843
	百分率(%)	40.9	29.9	6.8	4.1	18.3	100
北米およびオーストラリア	件数	193	1,067	907	54	1,632	3,853
	百分率(%)	5.0	27.7	23.5	1.4	42.4	100
その他	件数	86	237	129	7	844	1,303
	百分率(%)	6.6	18.2	9.9	0.5	64.8	100
合計	件数	1,032	1,854	1,162	137	2,814	6,999
	百分率(%)	14.7	26.5	16.6	2.0	40.2	100

表4 昭和54年度家族・単身別移住新規相談件数

項目	南米			北米およびオーストラリア			その他			合計		
	家族	単身	計	家族	単身	計	家族	単身	計	家族	単身	計
件数	594	1,249	1,843	1,074	2,779	3,853	298	1,005	1,303	1,966	5,033	6,999
百分率(%)	32.2	67.8	100	27.9	72.1	100	22.9	77.1	100	28.1	71.9	100

④ 海外支部においては、雇用農独立および工業移住者の独立・就職等の相談指導を行うとともに、雇用主懇談会・求人開拓を行い、あっせん活動を推進した。

⑤ 移住希望者のサークルである各地区の移住青年会・移住友の会による語学、現地事情研修会への助成を行った。

2. 移住者に対する訓練講習

移住者に対して、移住先社会に速やかに適応し持てる能力を十分に発揮せしめるため、次のような渡航前・渡航後の訓練講習を実施した。

(1) 渡航前訓練講習

① 農業移住者訓練講習

(イ) 長期訓練講習

移住希望者のうち、農業経験が不十分な者に対し、語学・現地事情・農業基礎知識に関する1カ年の長期訓練講習を、海外移住研修所において2回(4月および10月入所)実施した。受講者数は、48名であった。

(ロ) 短期訓練講習

農業移住者に対し、語学・現地事情等の知識を与えるため、短期(約1カ月)の訓練講習を海外移住センターで5回、沖縄支部で2回実施した。受講者数は、59名であった。

② 工業移住者訓練講習

(イ) 南米向け移住者訓練講習

南米向け工業技術移住者に対し、資質の向上と現地適応力を高めるため、約1カ月の講習を海外移住センターにおいて7回実施した。受講者数は、35名であった。

(ロ) 神奈川県立横浜高等職業訓練校工業技術移住科訓練講習

現地適応力向上のため、横浜高等職業訓練校工業技術移住科訓練生に対し、事業団補完訓練講習を2回実施した。受講者数は、9名であった。

③ カナダ移住者訓練講習

カナダ移住者に対し、現地適応力を高めるため、海外移住センターにおいて1カ月間の講習を6回実施した。受講者数は、78名であった。

④ オーストラリア移住者訓練講習

オーストラリア移住者の現地適応力を高めるため、海外移住センターにおいて1カ月間の訓練講習を4回実施した。受講者数は、12名であった。

⑤ 短期移住者訓練講習

国際協力の進展に伴って具体化した政府間ベースによる各種プロジェクト推進のための第一線派遣技術者に対し、異質社会への適応力を高めるための研修を3回実施した。受講者数は、33名であった。

⑥ 婦人移住者講習

婦人移住希望者を対象として、国際女子研修センターにおいて、45日間の講習を2回、15日間の講習を1回実施した。受講者数は、18名であった。

(2) 渡航後訓練講習

① 青年農業移住者訓練講習

入植地の営農振興を図るため、将来、入植地の中心となる青年を対象に、一般教養と農業知識・技術を習得せしめるための講習を、アスンシオン支部1回、ブエノス・アイレス支部1回、サンタ・クルス支部1回、計3回実施した。受講者数は、計42名であった。

(3) 海外実習生

将来、日系市民の中堅となる素養ある青年を派遣し、その国の産業の発展、日系社会の水準向上に寄与せしめることを目的として、ウルグアイ2名、チリ1名、コスタ・リカ1名、ボリヴィア1名、コロンビア1名およびヴェネズエラ4名の計10名の海外実習生を送出した。(注、このうちヴェネズエラ1名とコスタ・リカ1名は、入国許可取得手続の関係で、それぞれ昭和55年5月、6月に渡航。)

3. 渡航のための援助および指導

(1) 渡航費、支度金等の支給

昭和54年度の事業団扱い移住者のうち南米向け移住者は331名であったが、このうち、297名に対し、渡航費支給基準(表6)に基づき渡航費を支給した(表5参照)。

支度金および集結旅費の支給実績は、表7のとおりである。

表5 昭和54年度渡航費支給状況

国 別	事業団扱 い移住者	渡 航 費 支 給 移 住 者 数				支 給 金 額
		家 族		単 身	計	
ブラジル	230 ^人	29 ^{家族}	97 ^人	108 ^人	205 ^人	50,591,720 ^円
パラグアイ	26	6	16	10	26	6,476,900
アルゼンティン	50	8	21	24	45	12,184,160
ボリヴィア	18	2	9	6	15	4,025,140
コロンビア	1	0	0	1	1	206,800
ヴェネズエラ	3	0	0	2	2	437,760
チリ	1	0	0	1	1	257,920
ウルグアイ	2	0	0	2	2	544,320
計	331	45	143	154	297	74,724,720

表6 渡航費支給基準

区 分		年 間 所 得	支給率
技雇 術用	単身	200万円未満	80%
		200万円以上	0
移 住 者	家族	180万円未満	100
		180万円～300万円未満	80
		300万円以上	0
自営移住者		350万円未満	100
		350万円～480万円未満	80
		480万円未満	0

表7 昭和54年度支度金・集結旅費支給実績

区 分	大 人	小 人	幼 児	計
支 度 費	1,792,000 ^円	126,000 ^円	28,000 ^円	1,946,000 ^円
集 結 旅 費	1,106,105	137,275	—	1,243,380
計	2,898,105	263,275	28,000	3,189,380

(2) 移住者に対する宿泊施設の提供およびその他指導業務の実施

移住者の渡航出発に際し、直前の一定期間、海外移住センターおよび沖縄支部の宿泊施設に宿泊させ、移住先の事情や語学等に関する講習を行うとともに、渡航に必要な手続きを行った。また、移住先国においても、到着直後の一定期間宿泊施設を提供し、現地事情の説明等の援助指導を行った。

(3) 移住者の引率業務

移住業務に精通している者の中から引率者（昭和54年度11名）を任命し、渡航者引率にあたらせた。

(4) その他の援助業務

移住者の財産処分に関し、譲渡所得税等の課税の特例（租税特別措置法第38条）による関係省庁の証明事項についてのあつせん、および既移住者の戸籍謄本等諸証明書の認証に關しての代行あつせん等の援助業務を行った。

4. 農業移住者に対する相談および指導

農業に従事する移住者に対しては、定着安定のための営農相談に応じ、営農については農業専門家を派遣し、講習会の開催、パンフレットの配布、実地指導等により営農指導に努めた。また、営農指導の基礎を確立するため各試験場における試験研究およびこのための施設の整備拡充を行うとともに、一部農作物栽培試験の委託を実施した。さらに入植地営農の早期安定を図るべく、入植地農協の助成、営農改善特別対策等の援護業務を実施した。

(1) 試験農場の活動状況

(支部名) 試験農場名	経緯概要	面積	職員					主たる研究および 普及活動
			派遣	現採	専門家	常備	計	
(アスンシオン支部) パラグアイ農業総合試験場	昭和37年イグアス試験場として設立。 昭和47年6月パラグアイ農業総合試験場に改組し整備拡充。	117ha (付属農場 1,000ha)	5	1	2	5	13	1. 桑の生育試験 2. 家畜の導入と飼育試験および普及指導 3. 牧草の栽培試験と普及指導 4. 雑作(大豆, 小麦)の試験栽培と普及指導
アルト・パラナ分場	昭和36年アルト・パラナ試験農場として設立。 昭和47年6月パラグアイ農業総合試験場の分場となる。	100ha	—	3	—	4	7	1. 雑作栽培試験(大豆, 小麦等)と機械化に関する試験普及指導 2. 油料作物(ヒマ, ひまわり, ゴマ等)栽培指導 3. 果樹(ペカン)栽培指導 4. 植林(アメリカ松, 台湾桐)に関する試験と普及指導

(支部名) 試験農場名	経緯概要	面積	職員				計	主たる研究および普及活動
			派遣	現採	専門家	常備		
(サンタ・クルス支部) サン・ファン試験農場	昭和35年サン・ファン試験農場として設立、現在に至る。	50ha	1	1	—	4	6	1. 雑作(大豆, とうもろこし)の栽培試験と普及指導 2. 陸稲栽培試験と普及指導 3. 緑肥による土壌改良試験と普及指導
ヌエバ・エスペランサ畜産試験場	昭和46年ヌエバ・エスペランサ畜産試験場として設立、現在に至る。	300ha	1	—	—	3	4	1. 棉の栽培試験と普及指導 2. 家畜衛生および改良の普及指導
(ブエノス・アイレス支部) アルゼンティン園芸センター	昭和52年アルゼンティン園芸センターとして設立、現在に至る。	8ha	1	1	1	1	4	1. 無病苗の育成 2. 花卉栽培技術の普及指導

(2) 農業専門家の派遣

近年、南米諸国の入植地においては、移住先国の開発に伴い、農業技術も大幅に進歩し、入植地の営農は大きな変化を示している。これに対応すべく、移住者の営農の改善と事業団技術系職員の専門分野の技術向上を図るため、継続して農業専門家を派遣している。

表8 昭和54年度農業専門家派遣実績

国名	専門分野	人員	派遣先	業務内容
パラグアイ	作物	1	アスンシオン支部パラグアイ農業総合試験場	大豆の栽培技術体系の確立
	畜産	1	同 上	パラグアイにおける集約的肉牛飼養技術体系の確立
アルゼンティン	花卉	1	ブエノス・アイレス支部アルゼンティン園芸センター	無病苗の育成, 花卉栽培技術の指導

(3) 委託栽培

中南米の邦人入植地で、新規作物の導入および栽培方法等の試作的栽培試験、あるいは、展示栽培が必要なときは、入植者または農業団体に委託し、その栽培結果をもとに地域営農の改善を図っている。その結果、柑橘等永年作物においては結実開始の樹齢となり、経済的にも期待でき、入植地の重要な基幹作物となっているものも種々ある。

表9 昭和54年度委託栽培実績

国名	支部名	委託内容	委託移住地
ドミニカ共和国	サント・ドミンゴ支部	イタリアブドウ栽培試験 パパイヤ栽培試験 アボガド栽培試験	南部地区バニー、 ヴィジャメージャ、 エストレージャ

(4) 農業協同組合の育成

集団入植地の農業協同組合を育成するため、アスンシオン支部管内5農協、プエノス・アイレス支部管内2農協、サンタ・クルス支部管内2農協、計9農協に対して助成を行った。

(5) 営農改善特別対策

入植者の営農改善を目的として、昭和44年度より営農改善特別対策を実施してきた。昭和54年度は、ボリビアのオキナワ入植地に繰綿機械前処理機一式を無償貸与した。

5. 移住者の生活環境整備に関する援助

(1) 医療衛生に関する業務

移住者の生活安定に欠くことのできない医療衛生面の整備のため、移住先国の施策を補完して、次の業務を行った。

① 診療所の運営

アルト・パラナ、フラム、イグアス、サン・ファン入植地の各診療所に医師を配置して直接運営し、また、オキナワ第1およびオキナワ中央診療所については運営補助を行った。さらに、各診療所の医療器具の整備、サン・ファンおよびオキナワ第1診療所の医師宿舍の建設、オキナワ第1診療所第1分院の建設、イグアスおよびオキナワ第1診療所の救急車の更新を行った。

表10 診療所医師配置表

支 部	診 療 所	期 間	医 師 名	備 考
アスンシオン	イ グ ア ス	54. 4 ~54. 5	鈴 木 勇 次	派遣医
		54. 5 ~55. 3	立 見 泰 彦	派遣医
	ア ル ト ・ パ ラ ナ	54. 4 ~55. 3	松 本 裕 太 郎	派遣医
		54. 4 ~55. 3	松 本 淳 子	派遣医
サンタ・クルス	フ ラ ム	54. 4 ~55. 3	北 川 洋	派遣医
	オ キ ナ ワ 第 1	54. 4 ~54. 12	鳥 越 律 子	現地医
		54. 12 ~55. 3	小 原 俊	派遣医
	サン・ファン	54. 4 ~55. 3	沖 野 純	派遣医

② 巡回診療、特約医の設置

診療施設の不備な奥地入植者を対象として、現地医療機関に委託して巡回診療業務を行い、また、集団入植地以外で現地医療機関の利用可能な地域においては、現地医師と特約し、移住者の医療援助を行った。

③ 医療知識の普及

移住者の予防衛生知識普及のため、映画フィルムを購入し、各地で巡回上映した。

④ 医師・看護婦育成助成

医師および看護婦を育成するため、育英資金を支給した（表11）。

表11 医師および看護婦育成状況

支 部	医 師	看 護 婦
アスンシオン	4 人	3 人
サンタ・クルス	5	1
計	9	4

(2) 教育に対する業務

移住者の子弟教育の充実を図るため、受入れ国の教育に関する施策を補完して、パラグアイ国アマンバイ入植地に小学校校舎を建設し、フラム入植地ならびにチャベス入植地の小学校校舎を増築し、ボリヴィア国サン・ファンおよびオキナワ第1入植地にそれぞれ教員宿舎を建設した。

また、移住者子弟に対し、日本語および日本に関する知識を普及するため、ブエノス・アイレス、アスンシオン、サンタ・クルスの各支部に日本語図書を送付するとともに、サント・ドミンゴ、ブエノス・アイレス、アスンシオン、サンタ・クルスの各支部に日本語教師を派遣し、

現地の日本語教師の指導にあたらせている(表12)。

さらに、各支部管内の現地教師(日本語およびスペイン語)に対する謝金の支給、小・中・高校生に対する育成助成金および大学生奨学金の支給等の移住者子弟教育への援助を行った。このほか、現地教育を受ける機会に恵まれなかった青年に対し青年教育を、移住地の主婦を対象に婦人教育を実施した。

また、ペルー、ボリヴィア、アルゼンティン、パラグアイ、ドミニカ共和国等における日本語教育の実情を調査するため、専門家による調査団を派遣した。

表12 日本語指導教師派遣状況

支 部	期 間	教 師 名
ブエノス・アイレス	54. 4 ~ 54. 10	正 善 達 三
	54. 10 ~ 55. 3	清 水 武 二
サンタ・クルス	54. 4 ~ 55. 3	中 山 博
アスンシオン	54. 4 ~ 55. 3	外 村 誠 也
サント・ドミンゴ	54. 4 ~ 55. 3	畑 本 久 信

表13 教師謝金支給状況

支 部	現地日本語教師		西 語 教 師	
	教師数	支 給 額	教師数	支 給 額
ブエノス・アイレス	53 ^人	1,864,273 ^円	2 ^人	54,015 ^円
アスンシオン	46	2,266,756	10	1,410,867
サンタ・クルス	29	1,598,860	51	2,701,959
サント・ドミンゴ	4	355,673		
計	132	6,085,562	63	4,166,841

(3) 生活改善普及業務

移住者の生活改善普及のため、ペルー、アルゼンティン、パラグアイ、ボリヴィア、ドミニカ共和国等にVTR機器およびVTRテープを送付した。また、ペルー、パラグアイ(アスンシオン、エンカルナシオン)、ボリヴィアの4地域に対し生活改善用図書を送付したほか、映画フィルム・スライド等を整備して巡回映画会等を実施した。また、ボリヴィア国オキナワ第1入植地に公民館を建設した。さらに、ペルー、アルゼンティン、パラグアイ、ボリヴィアの日系老人問題に関する調査を実施するため専門家を派遣し、また、ボリヴィアのサン・ファンおよびオキナワに専門家を派遣して、飲料水調査を実施した。

(4) 移住地の治安対策

治安制度の不十分な入植地において、移住先国の治安に関する施策を補完し、警察官の招聘、治安謝金の補助を行った。

表14 治安警官等配置状況

支 部	地 区	配 置 数
ブエノス・アイレス アスンシオン	ガルアペー	2 ^人
	フラム	4
	アルト・パラナイグアス	32
サンタ・クルス	サン・ファン	11
	オキナワ	5
		6

(5) 移住地電化対策

移住地電化対策として本年度は、パラグアイ国ラ・コルメナ入植地の電化工事の一部助成を行った。そのほか、サン・ファン、オキナワ両入植地の事業所、試験場、診療所の電化を実施した。

(6) 自治体の育成

入植地の自治体を育成・強化するため、その事業に要する経費の一部を補助した。

(7) 道路対策

昭和50年度から始まったポリヴィア国サン・ファン道路整備5カ年計画（幹線道路30kmの砂利舗装）の最終年次分工事、および昭和51年度から始まったパラグアイ国フラム、チャベス道路整備5カ年計画（幹線道路15kmの砂利舗装）の第4年次分工事を実施した。

また、オキナワ道路対策用機械として、ダンプカー、モーター・グレーダー各1台を購入・配置した。

6. 移住業務に係る研修者の受入れ

移住者および移住者子弟に対する本邦研修を次により実施した。

(1) 移住者子弟技術研修

中南米の入植地および地域社会において、将来中堅的人物として活躍する人材の育成を図るため、ブラジル・アルゼンティン・パラグアイ・ポリヴィア・ペルーに定着している移住者子弟を技術研修生として本邦に受け入れ、18カ月にわたり、花卉園芸・農業機械・養蚕・畜産・果樹・電気工事・看護婦等の分野で、それぞれ各種研修機関において研修せしめている。

表15 第9回移住者子弟技術研修生一覧表

推 支 せ ん 部	地 区	氏 名	年 齢	本籍地	研 修 職 種	研 修 機 関 名
サン パ ウ ロ	グ ア タ パ ラ	大 津 敏 一	19	茨 城	養 鶏	茨城県養鶏試験場
	イ ビ ウ ー ナ	林ルイス伸明	18	(高知)	植物病理	高知県立農業大学校
	ピリチーバ・ミリン	菅 野 弘	22	福 島	T V 修理	横浜高等職業訓練校
ペ レ ー ン	グ ア マ	吉野 ベドロ譲	18	(宮崎)	園 芸	宮崎県総合農業試験場
	ポルト・ヴェリヨ	須藤 グロリア	21	(福島)	生活改善	日本高等国民学校
ヤ ネ イ ロ リ オ ・ テ ジ	フ ン シ ャ ール	小 松 滋	23	北 海 道	果 樹	岡山県農業試験場
ポ ルト ・ ア レ レ	ペ ロ タ ス	横 山 隆	31	北 海 道	畜 産	農林水産省十勝種畜牧場
ア ス ン シ オ ン	イ グ ア ス	上 田 時 江	24	広 島	助 産 婦	広島県立広島病院
	アルト・パラナ	村 尾 健 朗	22	鹿 児 島	機 械 修 理	熊本県立熊本高等職業訓練校
	フ ラ ム	松 尾 あ け み	19	(高知)	看 護 婦	土佐看護学校
	イ グ ア ス	菅 野 忠	24	秋 田	養 鶏	秋田県畜産試験場
ア イ レ ス ・ ブ エ ス	ポ ン テ ・ ペ ド ラ	重 永 智 平	25	山 口	バラ栽培	岡山県農業試験場
サ ン タ ・ ク ル ス	オ キ ナ ワ	長 嶺 マリオ	20	(沖縄)	電 気	沖縄県立具志川専修職業訓練校
	サン・ファン	米 倉 美智也	21	長 崎	旋盤,溶接	長崎高等職業訓練校
	サン・ファン	深 浦 伸 明	21	長 崎	養 鶏	福岡県種鶏場
	オ キ ナ ワ	具志堅 るり子	18	(沖縄)	看 護 婦	社団法人 那覇地区医師会 那覇高等看護専修学校
ペ ル ー	リ マ	森崎エリザベス	18	—	花 卉 園 芸	神奈川県立農業大学校
	リ マ	丸山 ロベルト	22	—	車 両 整 備	熊本県立熊本高等職業訓練校

(2) 現地日本語教師本邦研修

移住者の団体が移住者およびその子弟の日本語教育を目的として設置した日本語学校の現地師を本邦に招き、教授法その他の知識を習得せしめるとともに、国内研修旅行等を通じ日本の現状についての認識を深め、もって現地日本語教師として資質の向上を図る。

- ・対象人員 10名
- ・対象国 ブラジル、アルゼンティン、パラグアイ、ボリヴィア、ドミニカ、ペルー
- ・研修期間 昭和54年6月22日～9月23日
- ・研修機関 学校法人玉川学園ほか。

(3) 現地育成医師本邦研修

事業団が現地で育成・助成した医師を本邦で2年間研修せしめ、帰国後、事業団の指定する医療機関において1年間義務的に勤務させ、もって日系医療機関、診療体制の充実を図る。

- ・対象人員 3名
- ・対象国 ブラジル、パラグアイ、ボリヴィア
- ・研修期間 昭和54年4月から2年間
- ・研修機関 慶応義塾大学医学部

7. 入植地の取得・造成・管理および譲渡ならびに取得のあつせん (表16・17参照)

(1) 入植地の取得

昭和54年度は入植地取得案件なし。

(2) 造成工事

① アルト・パラナ入植地

(イ) 農耕地地区

- | | | | | |
|--------|------|--------|------|------|
| ・区画割測量 | (大口) | 2区画 | (大型) | 43区画 |
| | (小型) | 74区画 | | |
| ・道路新設 | | 20.9km | | |
| ・道路補修 | | 25km | | |
| ・木橋新設 | | 2カ所 | | |
| ・木橋掛替え | | 2カ所 | | |
| ・管渠新設 | (大) | 1カ所 | | |
| | (小) | 3カ所 | | |
| ・管渠掛替え | | 4カ所 | | |
| ・境界線清掃 | | 60km | | |

以上の工事を完工した。また、前年度繰越予算(1,885千円)により、区画割測量を実施した。

(ロ) 市街地区

- ・区画割測量 (商業住宅区) 10カ所 (小農園) 23カ所
- ・道路新設 3.1km
- ・道路補修 2.4km
- ・管渠新設 (大) 5カ所
(小) 2カ所

以上の工事を完工した。

② イグアス入植地

(イ) 農耕地区

- ・区画割測量 (大口) 1区画
(大型) 25区画
(小型) 12区画
- ・道路新設 24.6km
- ・道路補修 50km
- ・木橋新設 1カ所
- ・管渠新設 (大) 12カ所
(小) 2カ所
- ・境界線清掃 42km

以上の工事を完工した。

(ロ) 市街地区

- ・区画割測量 (商業住宅区) 20カ所
(小農園) 19カ所
- ・道路新設 1.7km
- ・管渠新設 (大) 7カ所
(小) 1カ所

以上の工事を完工した。

(3) 工事用機械・車両の購入

アスンシオン支部に入植地造成用車両としてトヨタジープ1台を配置した。

表16 昭和54年度入植地造成分譲状況表

管 轄 支 部	入 植 地 名	造 成 区 画 数			分 譲 区 画 数			解 約 区 画 数 (当年度)	差 区 引 分 譲 数	残 区 画 数	備 考
		前未累 年まで 度の計	本 年 度	計	前未累 年まで 度の計	本 年 度	計				
ア ス ン シ オ ン	フラム 入植地	601	—	601	600	0	600	—	600	1	うち98は不法侵入 対策用小型ロッテ
	アルト・ パラナ	1,457	119	1,576	1,328	89	1,417	—	1,417	159	
	イグアス	852	38	890	819	33	852	—	852	38	
	小 計	2,910	157	3,067	2,747	122	2,869	—	2,869	198	
ブ エ ノ ス ア イ レ ス	ガルアペー	99	—	99	95	2	97	1	96	3	
	アンデス	69	—	69	56	2	58	—	58	11	
	エスベランサ	18	—	18	18	—	18	—	18	0	
	アルマ・ フェルテ	15	—	15	15	—	15	—	15	0	
	ローマ・ ベルデ	15	—	15	15	—	15	—	15	0	
	マルコス・ パス	14	—	14	14	—	14	—	14	0	
	エル・ パット	13	—	13	13	—	13	—	13	0	
	セラージャ	11	—	11	11	—	11	—	11	0	
	エル・ チャニール	7	—	7	7	—	7	—	7	0	
	ラ・プラタ	50	—	50	42	2	44	1	43	7	
	グ レ ウ	21	—	21	21	—	21	—	21	0	
	小 計	332	—	332	307	6	313	2	311	21	
合 計	3,242	157	3,399	3,054	128	3,182	2	3,180	219		

表17 昭和54年度市街地造成分譲状況表

支 部 名	市 街 地 名	区	造 成 区 画 数			分 譲 区 画 数			解 約 区 画 数	差 区 引 分 譲 数	残 区 画 数
			前 末 累 年 ま で の 計	本 年 度	計	前 末 累 年 ま で の 計	本 年 度	計			
	アルト・ パラナ 市街地	商業住宅区	231	10	241	186	2	188	—	188	53
		小農園区	151	23	174	108	13	121	—	121	53
		工業区	1	0	1	1	—	1	—	1	0
		小 計	383	33	416	295	15	310	—	310	106
	イグアス 市街地	商業住宅区	176	20	196	146	14	160	—	160	36
		小農園区	109	19	128	109	19	128	—	128	0
		工業区	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		小 計	285	39	324	255	33	288	—	288	36
	フラム 市街地	商業住宅区	65	—	65	34	4	38	—	38	27
		小農園区	21	—	21	11	—	11	—	11	10
		公共用地	26	—	26	—	—	—	—	—	26
		牧場区	3	—	3	—	—	—	—	—	3
		小 計	115	—	115	45	4	49	—	49	66
	合 計		783	72	855	595	52	647	—	647	208
	サンタ・ クルス	サン・ファ ン市街地	商業住宅地	266	—	266	243	7	250	—	250
小 計			266	—	266	243	7	250	—	250	16
総 計		1,049	72	1,121	838	59	897	—	897	224	

8. 投融資業務

移住者が現地において事業を行う場合、現地金融機関との関係が密接でないために資金調達困難な者が多いことから、これらの移住者を対象として融資業務を行っている。さらに、移住者の定着安定に寄与すると認められる事業を行う団体に対しても、必要な資金の出資を行っている。

(1) 融資業務（表18参照）

① 貸付概要

(イ) 現地貸付金

貸付実績は計画に対し110%、前年度比98%であった。

(ロ) 更生資金貸付金

貸付実績は計画に対し37%であった。

② 回収概要

(イ) 現地貸付金

元本の回収実績は計画に対し140%で、計画以上の実績を示した。前年度比は109%であった。

利息の回収実績は計画に対し113%、前年度比125%と順調であった。

(ロ) 更生資金貸付金

元本の回収実績は計画に対し47%、利息の回収実績は20%と低調であったが、前年度比では、元本109%、利息55%であった。

(ハ) 渡航前貸付金

元本の回収実績は計画に対し12%であった。

表18 昭和54年度融資業務計画実績対比

区 分	貸 付			回 収 (元本)			利 息 収 入			延滞損害金 収入	備 考
	計 画	実 績	%	計 画	実 績	%	計 画	実 績	%		
現 地 貸 付 金	アスンシオン	377,602,200		184,418,074			39,365,220			7,039,316	
	ブエノス・アイレス	76,213,498		42,586,919			15,171,127			385,964	
	サンタ・クルス	340,293,029		193,467,667			40,247,012			663,884	
	サント・ドミンゴ	101,138,465		22,285,660			3,933,662			1,943,115	
	そ の 他	0		473,773			217,549			0	
計	895,247,192		443,232,093			98,934,570			10,032,279		
更 生 資 金	アスンシオン	0		269,976			19,041				
	ブエノス・アイレス	1,745,458		98,761			21,770				
	サンタ・クルス	926,320		409,780			18,003				
	サント・ドミンゴ	0		364,525			0				
	計	2,671,778		1,143,042			58,814			0	
渡 航 前 貸 付 金	0		3,034,265			—					
合 計	818,000,000	897,918,970	110	343,353,000	447,409,400	130	88,064,000	98,993,384	112	10,032,279	

(2) 出資業務

パラグアイ国の日本人移住者が生産する油桐の実を搾油する工場を現地に設立する目的で昭和42年に設立された「日本イタプア製油投資株式会社」に対し、団法第21条第1項第4号トに規定する業務として事業団は出資を行っている。事業団出資は、昭和54年度末における同社の資本金7億円のうち、3億5,000万円である。

この投資会社は、昭和43年、パラグアイ国エンカルナシオン「イタプア製油商工株式会社」(略称CAICISA)を設立し、昭和45年から操業を開始している。

CAICISAは、昭和54営業年度において、桐油市場の低迷による原料高製品安の現象がひじょうに強かったこと、採油率が低下したこと、プラント代元利金償還に伴う為替差損が生じたこと等により桐油事業において欠損が生じ、さらに、農業開発新規事業においては、製材事業が事業環境の変化により、長期にわたり延期されたことにより財務状況が悪化したこと、ならび

に、金利負担が増加したこと等から、昭和54営業年度において、経営の実態把握および経営改善対策の検討が求められている。

事業内容としては、製造部門で桐油2,758 t、その他大豆油、大豆粕を製造し、前期繰越も含めた桐油の販売量は3,243 t、大豆油330 t、大豆粕661 t、大豆原料輸出2,794 tであり、新規事業は農場耕地伐開と建物構造物の建設を行うとともに、栽培事業（大豆、とうもろこし、小麦）および試験事業を行った。

9. 付帯業務および特殊業務

前記業務に付帯する業務として、土壤の保全業務および移住者の援助・移住振興のための特殊業務として倉庫経営を行っている。

(1) 入植地土壤保全業務

ブエノス・アイレス支部管内アンデス入植地におけるポプラ林2区画の管理を前年度に引き続き実施した。

(2) 倉庫業務

アスンシオン支部管内エンカルナシオン倉庫の一部をイタプア農協中央会に、また、パククア敷地をイタプア製油商工株式会社（CAICISA）にそれぞれ賃貸した。

サンタ・クルス支部管内のサンタ・クルス第1・第2倉庫を、ともにサン・ファン農協に賃貸した。

10. JAMIC, JEMISの業務

国際協力事業団が出資しているブラジルにおける現地法人「ジャミック移植民有限責任持分会社」(JAMIC) および「ジェミス金融株式会社」(JEMIS) の報告によれば、昭和54年度の事業実績は次のとおりである。

(1) 海外移住に関する調査

① 移住地農家経済調査

ブラジル国にある35入植地777戸の農家を対象として、営農の実態を把握するため、農家経済調査を実施した。

② 市場調査

入植地の主要作物に関する生産・流通機構等を把握し、移住者の営農に資するため市場調査を行った。今年度調査は次のとおり。

表19 昭和54年市場調査実績

調査支店名	調査事項
ベレーン	・バイア州を中心とするカカオの生産、販売、加工状況 ・オイル・パームのベレーン近郊における開発の可能性
レシフェ	・グラビオラのサン・パウロを中心とした流通需要傾向

③ 雇用農実態調査

雇用農移住者の援助・指導に資するため、リオ・デ・ジャネイロ本店管内の既独立者16戸、およびサン・パウロ支店管内49戸の雇用農引き受け農家について調査を実施した。

④ 散在移住者実態調査

集団入植地以外に存在する戦後移住者の実態を掌握し、今後の援護施策に反映させるべく、リオ・デ・ジャネイロ本店、サン・パウロ支店およびボルト・アレグレ支店管内を対象として散在移住者実態調査を実施した。

⑤ 工業移住者実態調査

ブラジル国に工業移住者として移住したもののうち現在独立自営しているものについて、移住前から独立の経緯および現在の状況等をサン・パウロ支店を中心に調査を実施した。

⑥ 中小企業移住調査

サン・パウロ市とその周辺地域における、電気、電子および機械関係業種を中心として、下請け企業の現状と将来の見通しについて、現地調査機関「ブラジル・ノウ・ハウ社」により委託調査を実施した。

(2) 移住者に対する訓練講習

① 現地適応研修

サン・パウロ到着時の移住者を対象として、サン・パウロの農業・工業両移住センターにおいて、現地適応のための現地事情・語学を主体とした講義、ならびに航空機輸送に伴う気候順応・時差調整、外人登録等の諸手続き等を目的とした研修を実施し、移住者の現地適応力を高めた。農業移住者については、農業移住センターにおいて5回(受講者55名)、工業技術移住者については、工業移住センターにおいて5回(受講者50名)研修を実施した。

② 独立前補完研修

農業移住者については、雇用農および分益借地農から自営農として独立するにあたり、農業営業者として必要な研修を、農業移住センターにおいて1回(受講者23名)実施した。

また工業移住者については、独立自営に必要な諸知識等を中心に、工業移住センターにおいて1回(受講者104名)の研修を実施した。

③ 青年農業移住者訓練講習

入植地の営農振興を図るため、将来入植地の中心となる青年を対象に、一般教養と農業知識・技術を習得せしめるための講習を、ベレーン支店1回、レシフェ支店1回、ポルト・アレグレ支店2回、計4回実施した。受講者は、32名であった。

④ 特別研修

工業技術移住者のうち、永年企業に就労している者および自営している者に対し、高等専門技術・知識を習得させるため、所得税の申告についての研修を実施した。受講者は、104名であった。

⑤ 先進地農業研修

移住地農業の多様化・専門化に伴い、技術・経営の改善を図るべく、南米における農業先進地であるブラジル国サン・パウロ州において、移住者子弟を主たる対象者として農業研修を実施した。参加者は、ベレーン地区3名、レシフェ地区2名、アルゼンティン国ブエノス・アイレス地区3名、パラグアイ国アスンシオン地区2名、ボリビア国サンタ・クルス地区2名、計12名であった。

(3) 農業移住者に対する相談および指導

農業に従事する移住者に対しては、定着安定のための営農相談に応じ、営農については農業専門家を派遣し、講習会の開催、パンフレットの配布、実地指導等により営農指導に努めた。また、営農指導の基礎を確立するため、試験農場における試験研究およびこのための施設の整備・拡充を行うとともに、一部農作物栽培試験の委託を実施し、サン・パウロ支店農業情報室による各種農業関係情報の収集、各支店および西語地域各支部への伝達を実施した。さらに、入植地営農の早期安定を図るため、入植地農協の助成・営農改善特別対策等の援助業務を行った。

① 試験農場の活動状況

(支店名) 試験農場名	経緯概要	面積	職員					主たる研究および普及活動
			派遣	現採	専門家	常備	計	
(ベレーン支店) アマゾン熱帯農業総合試験場	昭和41年第2トメアス試験場として設立。 昭和49年6月アマゾン熱帯農業総合試験場に改組。	500ha	6	2	2	5	15	1. 胡椒の病害(根腐病, 胴枯病, ウイルス病, ネマトード)防除試験ならびに対策普及指導 2. 第2作物(カカオ, マラクジャ, ガラナ, オイルパーム)の栽培試験

② 農業専門家の派遣

ベレーン支店アマゾン熱帯農業総合試験場における当面の研究課題の中心は、胡椒病害、とくに根腐病、胴枯病、ウイルス病等であるが、これらの防除対策の確立はアマゾンならびに東北伯邦人胡椒栽培者の営農安定のためきわめて急務である。病害の解明には高度の専門的研究を必要とするため、土壌病理および作物生理専攻の2名の農業専門家を継続して派遣している。

また、普及指導を重点として、ブラジル在住農業専門家12名を、ベレーン、レシフェ、サン・パウロ、ポルト・アレグレ、ブエノス・アイレス、アスンシオン、サンタ・クルスに派遣した。

③ 委託栽培

ブラジルの邦人入植地で新規作物の導入および栽培方法等の試作的な栽培あるいは展示栽培が必要なときは、入植者または農業団体に委託し、その試験結果をもとに地域営農の改善を図っている。

表20 昭和54年度委託栽培実績

国名	支店名	委託栽培	委託移住地
ブラジル	レシフェ支店	気象観測	リオ・ポニート入植地、イツペラ入植地、ウナ入植地、JK入植地
	サン・パウロ支店	ペカン、マカダミアナッツ栽培試験	バルゼア・アレグレ入植地

④ 農業情報室

入植地の農業生産性、技術の向上、販売の有利性を高めるため、サン・パウロ支店に昭和51年農業情報室を設置し、ロイター社等の通信社から市況ニュースを、また、独自の調査活動により各入植地と関係のあるブラジル国内市場の市況と農業技術に関する情報を収集し、組織的伝達を実施した。

表21 昭和54年度農業情報室活動状況

項 目	件 数	備 考
○月報の発行		
熱帯作物関係	12件	
普通作物関係	12件	
○週報(大豆速報)の発行		
○データ・バンクの整備		
○翻訳		
○伯国内、西語地域の事務所・試験場への資料提供	34件	新品種、栽培方法等の伝達・あっせん。
○個別調査	41件	伯国内各支店および西語地域各支部からの要請によるマラクジャ、フェイジョン、台湾桐、綿花等の個別調査。
○試験成績および計画書の取りまとめ		当団試験場の試験成績等の年間分編成

⑤ 農業協同組合の育成

集団入植地の農業協同組合を育成するため、ベレーン支店管内2農協、ポルト・アレグレ支店管内1農協、計3農協に対して助成を行った。

⑥ 営農改善特別対策

入植地の営農改善特別対策として、ブラジル国エフィゼニオ・サーレス入植地にブルドーザ1台、第3トメアス入植地道路対策としてブルドーザ1台、ショベル・ローダー1台、トラック3台を文化協会に無償貸与した。

(4) 移住者の生活環境整備に関する援助

① 医療衛生に関する業務

移住者の生活安定に欠くことのできない医療衛生面の整備のため、相手国の施策を補完して、次の業務を実施した。

(イ) 診療所の運営

第2トメアス診療所に医師(生田勇次、武藤昭憲両医師)を置き、その運営を行うとともに

に、医療器具の整備を行ったほか、運転手兼事務員宿舎を建設した。また、マナウス診療所建設の一部助成を行った。

(ロ) 巡回診療、特約医の設置

診療施設の不備な奥地入植者を対象とし、現地医療機関に委託して巡回診療業務を行った(表22)。

また、集団入植地以外で現地医療機関の利用可能な地域においては、現地医師と特約して、移住者に対する医療援助を行った。

(ハ) 医療知識の普及

移住者の予防衛生知識普及のため、映画フィルムを購入し、巡回上映した。

(ニ) 医師育英助成

ベレーン支店管内において4名、サン・パウロ支店管内において4名に対し、医師育英資金を支給した。

表22 昭和54年度巡回診療実施状況

機 関 名	金 額	巡 回 地 区
ベレーン支店	89,639.83 ^{Cr\$}	トメアス、サンタレーン、アルタミーラ、モンテ・アレグレ、マカパ、アカラ、カスタニヤール、グアマ、アバエテツウバ、バレカレーナ、カピタンボッソ、オーレン、イガラッペアス、ノーバ・ナシエテウバ
レシフェ支店	91,946.00	クビチェック、タペロア、イツベラ、ウナ、南パイヤ、リオ・ポニート、レシフェ近郊、ナタール近郊、ピウン、ゴイアナ市近郊、ニーロベッサニア、フォルタレーザ近郊、ピオ12世、チャンガー
リオ・デ・ジャネイロ本店	49,720.00	バルバセーナ、バブカイア、フンジャール、バレンサ、テレゾポリス、ノピアバ、カラングイ、ノーバ・フルブリゴ
サン・パウロ支店	197,058.70	マット・グロッソ州南部、ソロカバナおよび東部パラナ、ブラジリアおよびゴイヤス州、パラナ州北西部
ポルト・アレグレ支店	58,340.54	ラーモス、カサドール、カシアス・ド・スール、ラージェス、イボチ、イタチ、サンタ・マリア、ラジェアード、ペナシオ・アイレス、カラジーニョ、イタジャイ、クリシウマ、ポルト・アレグレ近郊(ラミー、イタブアン、グラバタイ、ヴィアモン、サップカイア、サン・レオポルド)、ペロッタス、バジェー、イジュイ

② 教育に関する業務

移住者の子弟教育の充実を図るため、受入れ国の教育に関する施策を補完して、ブラジル国トメアス地区に寄宿舎建設の補助を行い、ベレーン支店に日本語教育用図書を送付した。

また、各地区の現地教師に対し謝金を支給し(表23)、小中高校生に対する育英助成金および

大学生に対する奨学資金の支給を行うなど、移住者子弟教育の援助を実施した。

このほか、現地教育を受ける機会に恵まれなかった者に対し、青年教育を行った。

さらに、ブラジル国サン・パウロ地区、ベレーン地区における日本語教育の実情を調査するため専門家を派遣した。

表23 教師謝金支給状況

機 関 名	現 地 日 本 語 教 師		ブ ラ ジ ル 語 教 師	
	教 師 数	支 給 額	教 師 数	支 給 額
ベレーン支店	28 ^人	147,676 ^{Cr \$}	19 ^人	161,151 ^{Cr \$}
レシフェ支店	9	263,254	4	61,266
リオ・デ・ジャネイロ本店	28	256,446	3	16,300
サン・パウロ支店	176	704,000	10	12,600
ポルト・アレグレ支店	15	72,900	5	128,087
計	256	1,444,276	41	379,404

③ 生活改善普及業務

移住者の生活改善普及のため、レシフェ、ポルト・アレグレ両支店に図書を送付し、リオ・デ・ジャネイロ本店にはVTRテープを備え、フィルム・スライド等の整備も行った。

また、ベレーン支店管内のアカラ、グアマ、レシフェ支店管内のウナ、ポルト・アレグレ支店管内のラーモスの4入植地に公民館を建設した。

さらに、サン・パウロ地区、ベレーン地区において、日系老人問題に関する専門家を派遣して調査を実施し、サン・パウロ支店管内ピニャールおよびグアタパラ両入植地に専門家を派遣して飲料水調査を実施し、その結果、ピニャール入植地に深井戸を掘削した。

④ 入植地の治安対策

治安制度の不完全な入植地において、受入れ国の治安に関する施策を補完し、警察官の招聘、治安謝金補助を行った。治安警察官の配置は、第2トメアス入植地3名、バルゼア・アレグレ入植地3名である。また、イボチ入植地へ治安用電話を架設した。

⑤ 入植地電化対策

昭和42年度から実施している入植地電化対策として、昨年度に引き続きクピチェック入植地の電化工事の一部助成を行った。

⑥ 自治体の育成

入植地の自治体を育成・強化するため、その事業に要する経費の一部を補助した。

⑦ 道路対策

ピニャール入植地の道路補修工事を実施し、第3トメアス入植地の道路造成工用機械としてブルドーザ1台、ショベル・ローダー1台、ダンプ・トラック2台、ハーフ・トラック1台

を配置した。

(5) 入植地の取得・造成・管理および譲渡ならびに取得のあつせん（表24参照）。

① 造成工事

(イ) バルゼア・アレグレ入植地

・区画割測量（大口）	14区画
（小型）	22区画
・区画割周囲測量	10.4km
・道路測量	5.5km
・牧場周囲測量	2 km
・道路新設	20.4km
補修	40.8km
改修	83.5km
・管渠新設（大）	1カ所
（小）	2カ所
・鉄道踏切	1カ所

以上の工事を完工した。また、前年度繰越予算（5,984千円）により、G-8地区周囲測量、道路造成工事を行った。

(ロ) 第2トメアス入植地

・境界線清掃	13km
・区画割測量（大口）	1区画
（大型）	21区画
（小型）	8区画
・道路新設	6 km
・幹線道路補修	24.5km
・支線道路補修	49.9km
・管渠新設（小）	9カ所
・管渠掛替（小）	3カ所

以上の工事を完工した。

② 工事用機械・車両の購入

バルゼア・アレグレ入植地用の造成用機械として、ブルドーザ（キャタピラD-6）1台を購入した。

③ その他

グアタパラ入植地の交換分合による地券発給業務を前年度繰越予算により、促進した。

表24 昭和54年度入植地造成分譲状況表

管轄支店	入植地名	造成区画数			分譲区画数			解区 画数 (当年度 約数)	差引 分譲 区 画 数	残 区 画 数	備 考
		前年度未 までの累計	本年度	計	前年度未 までの累計	本年度	計				
リオ・デ・ ジャネイロ (本店)	フンシャル	76	—	76	76	—	76	—	76	0	
	サン・ローレンソ	6	—	6	6	—	6	—	6	0	
	小計	82	—	82	82	—	82	—	82	0	
サン・パウロ	バルゼア・アレグレ	145	36	181	139	25	164	—	164	17	5 ロット 相当農業 訓練セン ター用地 を除く
	ジャカレイ	83	—	83	83	—	83	—	83	0	
	ピニャール	60	—	60	60	—	60	—	60	0	
	グアタパラ	1,236	—	1,236	918	—	918	—	918	318	
	アウリ・ベルデ	26	—	26	8	5	13	—	13	13	
小計	1,550	36	1,586	1,208	30	1,238	—	1,238	348		
ベレーン	第2トメアス	553	30	583	446	16	462	—	462	121	
入植地合計		2,185	66	2,251	1,736	46	1,782	0	1,782	469	

(6) 融資業務 (表25参照)

① 貸付概要

(イ) 現地貸付金

貸付実績は計画に対し82%，前年度比109%であった。

(ロ) 更生資金貸付金

貸付実績は計画に対し13%，前年度比58%であった。

② 回収概要

(イ) 現地貸付金

元本の回収実績は計画に対し，104%，利息53%であった。前年度比は，元本85%，利息100%であった。

(ロ) 更生資金貸付金

元本の回収実績は計画に対し61%，利息107%であった。前年度比は元本93%，利息63%であった。

表25 昭和54年度融資業務計画実績対比

区 別	貸 付			回 収			利 息 収 入			延滞損害金	備考
	計 画	実 績	%	計 画	実 績	%	計 画	実 績	%	収入実績	
現 地 貸 付 金	リオ・デ・ジャネイロ	—	81,643,118		13,347,044		11,370,634	654,485			
	サン・パウロ	—	471,886,258		112,209,484		50,120,474	3,233,880			
	ベレニオン	—	299,058,033		78,820,471		32,745,224	2,308,820			
	ポルト・アレグレ	—	84,919,801		22,096,480		10,071,908	626,222			
	レシフェ	—	63,326,252		15,047,718		9,616,283	413,229			
計	—	1,000,833,462	—	—	241,521,197	—	113,924,523	7,236,636			
更 生 資 金	リオ・デ・ジャネイロ	—	0		0		0	0			
	サン・パウロ	—	547,941		1,204,686		37,666	0			
	ベレニオン	—	1,487,266		262,229		18,536	0			
	ポルト・アレグレ	—	0		117,415		8,785	0			
	レシフェ	—	0		183,951		4,492	0			
計	—	2,035,207	—	—	1,768,281	—	69,479	0			
合 計	1,232,000,000	1,002,868,669	82	235,716,000	243,289,478	104	216,505,000	113,994,002	53	7,236,636	

(7) 付帯業務および特殊業務

移住者の援助あるいは移住振興のため、次のとおり牧場経営を行っている。

① チエテ牧場

水没による閉鎖方針にしたがい、目下売却処分中であるが、実績は次のとおりである。

- セントラル牧場 (売却済)
- 市街地土地建物 (売却済)
- サンジョアキン牧場 (売先物色中)

② バルゼア・アレグレ牧場

飼育牛の期首頭数869頭、期中出生および購入頭数406頭、販売および死亡頭数138頭、期末飼育頭数1,137頭。

(イ) 牧場開発用車両として、トラクター1台、小型トラック1台を購入。牧夫小屋1棟を建設するとともに、牧棚3,994mを設置した。牧場用地として410haを整地し、413haの播種を実施した。なお、牧野造成および土地改良費(3,526千円)を昭和55年度へ繰り越した。

(ロ) 昭和53年度繰越予算(8,533千円)により、次のとおり事業を実施した。

- 伐開 300ha 寄木耕起 200ha
- 整地 100ha 牧棚補修 1.4km
- 除草 308ha 火道切り 680ha
- その他飼料購入等。